

令和2年度
由布市職員採用試験案内
(障がい者枠)

【第1次試験日】 令和2年10月18日(日曜日)

【試験場所】 はさま未来館 由布市挾間町挾間104番地1

【申込受付期間】 令和2年7月27日(月曜日) から
令和2年8月31日(月曜日) まで
(土・日曜日及び祝日を除く8:30~17:00)

1. 職種および採用予定者数

試験職種	区分	職務内容	採用予定者数
一般行政職	高卒	市の一般行政事務に従事します。	1名程度
(障がい者枠)			

※採用予定者数は、変更になることがあります。

試験区分

高卒：高校卒業程度以上の学力を有する人



2. 受験資格について

日本国籍の有無を問いません。

ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、令和3年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。日本国籍を有しない人の採用後の担当業務については、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」に携わる職以外の業務・職となります。昇任については、課長補佐級までは日本国籍を有する職員と同様です。課長補佐級以上への昇任は、専決権を持つ職は公の意思への参画にあたるため、専決権を有しない職場への昇任となります。

☆次の場合は、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

・由布市職員採用試験申込書や試験に関する調査書類等に記載漏れや不実記載がある場合、試験に合格しても採用資格を失う場合がありますので注意してください。

☆次のいずれかに該当する者（地方公務員法第16条該当者）は、受験できません。

・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・由布市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

☆受験資格

試験職種	区分	記号	受 験 資 格
一般行政職	高卒	D	①平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②次に掲げる手帳等の交付を受けている人
(障がい者枠)			<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者については、身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（ただし、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害については、指定医によるものに限る。） ・知的障害者について、都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ・精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳（平成18年4月以降） <p>※手帳等については、試験申込日及び試験日当日において有効であることが必要です。</p>

3. 試験日程および内容

◎ 第1次試験日

(1) 日 程 等

① 試 験 日 令和2年10月18日（日曜日）

② 会 場 はさま未来館 由布市挾間町挾間104番地1

③ 受 付 時 間 午前9時～午前9時30分（試験開始時間午前10時）

(2) 内 容 等

- ① 試 験 種 目 教養試験・適性検査
- ② 試 験 時 間 教養試験120分（10：00～12：00）・適性検査35分（13：15～13：50）
- ④ そ の 他 試験当日は、受験票、鉛筆（HB）等、消しゴムを持参してください。

障がい等のため、受験上の配慮を必要とされる方は、試験申込書の備考欄に必要事項等を記入してください。（拡大鏡、補聴器、介助者が必要、駐車場の確保、点字の試験、拡大文字の試験など）
※要望の内容によっては、対応できない場合もあります。また、障がいの程度によっては、試験時間等が変更になる場合もあります。

(3) 合 格 発 表

1 1月上旬に由布市役所本庁舎前の掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。ホームページでもお知らせする予定です。

◎ 第 2 次 試 験 日

第1次試験合格者が対象となり、詳しい試験日程・内容等については別途通知します。

(1) 日 程 等

試 験 日 令和2年11月下旬

(2) 内 容 等

試 験 種 目 作文（論文）試験・面接試験・集団討論・事務能力試験
(予定)

(3) 合 格 発 表

1 2月上旬に由布市役所本庁舎前の掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。ホームページでもお知らせする予定です。

4. 受 験 申 込

由布市職員採用試験申込書（以下、申込書）に必要事項を記入し、提出書類を添付して、官製はがきとあわせて申込みください。

- (1) 記入事項に不正があると採用されないことがあります。
- (2) 申込書の「記入心得」を必ず確認し、全ての欄に漏れなく記入してください。
- (3) 申込書の職種欄には、試験職種および区分の欄を参考に「一般行政職（障がい者枠 高卒）」と記入してください。
- (4) 学歴には最終学歴とその前の学歴を記入してください。専門学校（公務員専門学校など）は記入せずに、その前の学歴から記入してください。
- (5) 申込書とあわせて、住所と氏名を書いた官製はがきを提出してください。官製はがきは、受験番号等を記載した受験票として、後日、申込者にお知らせするのに使用します。（受験票は9月中旬に発送予定です。）

【提出書類】

この職種を受験する場合は、手帳や判定書等の写しを添付してください。

【申込方法】

(1) 申込書の様式

由布市公式ホームページに掲載しています。また、由布市役所総務課、挾間・湯布院地域振興課に用意しています。

申込書に必要事項を記入し、官製はがきとあわせて持参または郵送でお申し込みください。

- (2) 持参の場合
由布市役所総務課、挟間・湯布院振興局地域振興課へ提出してください。

郵送の場合
封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で、由布市役所総務課へ送付してください。

【受付期間】

令和2年7月27日（月曜日）から8月31日（月曜日）午後5時まで
（土・日曜日及び祝日を除く8：30～17：00）

※郵送の場合は、令和2年8月31日（月曜日）までの消印があるもの限り受け付けます。

【郵送先・問い合わせ先】

由布市役所 総務課 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地
電話097-582-1112

5. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、由布市個人情報保護条例第14条第1項の規定により、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に、由布市役所本庁舎本館2階総務課へ直接おいでください。総務課では、受験番号を申告して開示請求をしてください（土・日曜日及び祝日は除きます）。

ただし、第1次試験・第2次試験とも合格発表当日は、午後1時から受付をします。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合順位	合格発表の日から 3週間	由布市役所総務課 (由布市役所本館2階)
第2次試験	第2次試験不合格者	総合得点		

6. 合格・採用及び給与等

合格・採用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次試験合格者は、由布市職員採用候補者名簿に登載されます。 ○ 採用者は、令和3年4月1日付とし、由布市職員採用候補者名簿に登載された人で、上位の人からとなります。 ○ 由布市職員採用候補者名簿は、登載の日から1年間効力を有するものとします。
給与等	<ul style="list-style-type: none"> ① 初任給 ○ 由布市の給与条例により支給されます。 ② 諸手当 ○ 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が、それぞれの規定により支給されます。

7. 参考 過去3年間の試験実施状況

職種	年度	募集者数	受験者数	採用者数
一般行政職Ⅲ種 (身体障がい者枠)	29	1名程度	3名	—
	30	1名程度	2名	—
	元	1名程度	1名	1名

8. 確認・チェック欄（試験申込書を提出する際に、再度、確認してください。）

受験案内・記入 心得の確認		提出期間 の確認		官製はがき の記入	
------------------	--	-------------	--	--------------	--